

障害高校生が一般就労後、安心して働けるように支援する Notoカレッジ独自のサービス「のとよーびさぽーと」の取り組み

○加藤 義行（株式会社Notoカレッジ 就労定着支援員）

1 はじめに

株式会社Notoカレッジは岐阜県大垣市と愛知県名古屋市を拠点に、就労移行支援事業、就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業、就労定着支援事業の障害者総合支援法の福祉サービスと放課後等デイサービスの児童福祉法のサービス、さらに相談支援事業を展開し、ワンストップでサービスを提供している。立ち上げ当初の経営理念に、「ワーキングバリアフリーの実現～すべての人が社会で活躍できるためのフィールドづくり～」を掲げて事業を展開し、2年目に開始した“放課後等デイサービスのとよーび”では「就労準備型」と謳い障害児の自立の促進に重きをおいたサービスの提供を開始した。就労支援に特化したサービス展開を行う中で放課後等デイサービスを利用したのち就職した障害高校生の雇用定着支援の充実を図るため、今回発表する「のとよーびさぽーと」を2020年4月から開始している。

2 就労定着支援の現状と効果

障害者総合支援法における就労定着支援事業は、2018年4月から開始された。創設に際し参考とされた定着率が障害者就業・生活支援センターの平成27年度の報告であり、就職後6か月の雇用定着率が84.4%に対し、1年後の定着率が76.5%という数値である。これを踏まえ第5期障害福祉計画には就労定着支援の成果目標を、“1年後の定着率を80%以上”にすることが明記された。

直近の平成30年度の報告によると、就職後6か月の雇用定着率が87.3%、1年後の定着率が79.7%となっている。また障害者職業総合センター『調査研究報告書No137（2017）』によると就職1年後の職場定着率は約60%との情報もある（図1）。

弊社の就労定着支援Notoカレッジウィズは、2018年10月からサービスを開始し、現在の定着率は約86%となっており、就労定着支援を行うことで職場定着への一定の効果が得られることが分かっている。

3 障害高校生への支援

そんな中、障害高校生への支援について考えると、特別支援学校を卒業し、18歳以上となっても、障害者総合支援法の就労定着支援事業はその前提となる対象サービスを利用していないため、利用が出来ない状況である。また児童福祉法には定着支援について盛り込まれていないため、職場定着の支援の現状としては、特別支援学校の追指導と障害者就業・生活支援センターの支援のみとなっている。

放課後等デイサービス「のとよーび」の2020年3月卒業生の進路は、一般就職46%、進学13%、就労移行支援13%、就労継続支援A型7%、B型7%、その他14%となっている。一般就職を控えた障害高校生の保護者に今の心配を聞いた。

「就職したら放課後等デイサービスの支援が切れてその後の相談をどこにすればいいの心配になる。」

「就職する会社がどのような受け入れ体制を取っているか知りたい。」

「会社に支援してくれる人が専任でいるのか。」

就職できたことは喜ばしいことだが、会社の対応や仕事内容、本人が仕事を続けられるのかといった心配が挙げられ、学校から会社へと環境が大きく変わって、困った時にどこに相談するのかといった声も聞かれた。このような声を踏まえてNotoカレッジでは、放課後等デイサービス「のとよーび」の延長支援として「のとよーびさぽーと」を開始した。

4 「のとよーびさぽーと」の特徴

「のとよーびさぽーと」は、障害福祉サービスではなく

障害者の定着状況について(障害種別)

障害者の職場定着状況について、知的障害や発達障害の場合に比較的安定しているのに対して、特に、精神障害については定着が困難な者が多い状況となっている。

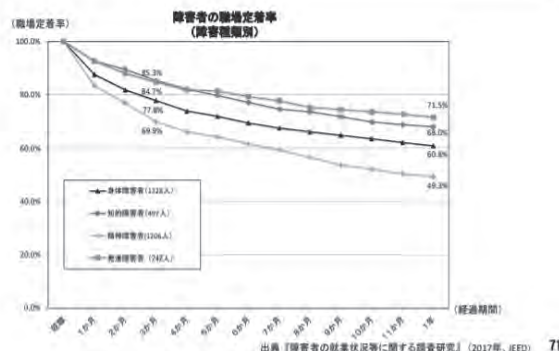


図1 就職者の定着状況について

Notoカレッジ独自のサービスで、放課後等デイサービス「のとよーび」を利用し卒業後に一般企業へ就職した人に対する①職場定着支援、②リフレッシュ機会の提供、③現役の障害高校生等に対し企業情報を可能な範囲でフィードバックするサービスである。本人、ご家族の申し込みを受け、該当企業の了解を得た上でサービス提供を行う。

(1) 就職した人に対する職場定着支援

就職者本人に対する支援として、就職後2年を目途に原則毎月面談の機会を設け、仕事に対する相談を受ける。また企業へ訪問し仕事の状況を確認するとともに(図2)、企業担当者と面談を行い、仕事態度や欠席状況、従業員との関係性や今後の課題などを聞き取る。そして企業担当者からの話を保護者に伝えて保護者支援を行い、安心を提供する。また課題があればご家庭での改善に向けて助言を行っている。



図2 仕事をしている風景

(2) リフレッシュ機会の提供

就職したことで大きく変わった環境に慣れるため、日々頑張っている本人にリフレッシュしてもらうため、いままで慣れ親しんだ放課後等デイサービス「のとよーび」の環境でイベントを実施。

安心できる環境で気持ちを開放し楽しんでもらい仕事への活力をつけられる支援を提供している(図3)。



図3 休日のイベント風景

(3) 現役の障害高校生等へのフィードバック

原則月1回、就職者本人と保護者、現役の障害高校生と保護者の交流の場を茶話会として実施。その中で企業訪問時の情報や仕事のやり方、求めている人物像などを就職に向けて不安が大きい現役世代に伝え、安心と就労に向けた対策を助言する。また就職者本人と保護者にもいろんな相談ができる情報交換の場として活用してもらう。

5 まとめ

「のとよーびさぼーと」は前述した様に2020年4月よりサービス提供しているが本年においてはコロナ禍の影響もありパイロット運用段階である。初めての就職で、社会に出ることに対する本人と保護者の不安はとても大きなものだと思えるが、国の制度として18歳以上の方に対する就労定着支援事業は効果を上げつつあり支援体制も整っているが、障害高校生の就職後の支援はまだ整っておらず現状においてはサポートが空白となっている。平成28年度特別支援学校高等部から一般企業への就職率が29.4%、これに対し高校生の離職率は就職後3年間で39.4%になっている。このことから高校卒業者への支援をさらに充実する必要があると感じる。

Notoカレッジでは、就労準備型放課後等デイサービス「のとよーび」で就労準備をしていただき就職率の面を、また「のとよーびさぼーと」で社会に出てからのつまづきを出来るだけ最小限にし離職率の面に貢献できるようこれからも支援していく所存であり、当該取り組み成果については定期的に発信していきたい。

【連絡先】

加藤 義行
株式会社Notoカレッジ
e-mail : kato_y@notocolle.co.jp
TEL : 0584-77-7631